

平成26年度第1回島田市個人情報保護審議会議事録

1 開催日時

平成26年6月27日（金）午後1時30分から午後3時20分まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、今村委員、尾村委員、杉本委員、田代委員

(2) 事務局

杉村総務課長、久保田課長補佐、杉本主事、櫻井主事

3 個人情報取扱事務について

個人情報取扱事務届出簿の審議及び報告

事務局	今回は新規審議案件3件、新規報告案件10件、変更審議案件1件、変更報告案件1件、廃止案件6件です。よろしくお願ひします。
市民安心課事務局	（「島田市女性議会」について説明）
A 委員	この企画に応募された方を「女性議員」として議会を行うということですか。
市民安心課	今回は1回目ということもあり、午前中だけの開催を予定しています。1人当たりの質疑の時間を考えますと10人の方を議員として女性議会を行う予定です。場所は市議会同様に議場で行います。
A 委員	市議会と同様に行うということは、市長等も女性議会に参加するということですね。議員の数が当局側より少ないので、圧倒されそうですね。
会長	女性議員への応募は市内在住の方に限られますか。
市民安心課	市内在住の18歳以上の方と限定しています。
会長	応募用紙の「女性議会で質問したり意見を述べたりしたい事項」という欄の記入は必須ですか。
市民安心課	書きたくない人は書かなくても結構ですが、応募者が定員を超

えた場合は採用されない場合があります。

B 委 員 初めての試みということですが、今回の女性議会で出された意見はどのように取り扱いますか。

市 民 安 心 課 女性議会で出された意見は、市政に反映させるようにする予定です。

B 委 員 それでは、議員からどのような意見が出て、市はどのような対応をしたのか、一般の方も確認できるようになりますか。

市 民 安 心 課 一般の方にも検証できる形にする予定です。意見をいただいたまま終わらせるつもりはありません。

会 長 議員に選ばれた方には、報酬が支払われますか。

市 民 安 心 課 無報酬でやっていただきます。交通費も支給しません。

会 長 議会で意見を述べるために作成する資料等の準備にかかる経費も本人が負担しますか。

市 民 安 心 課 議会で述べる意見については、事前に打ち合わせを行います。その際に資料が必要な場合は、市側から資料を提供する場合があります。

会 長 最近はより様々な職業の方が議員になるべきだ、主婦が議員になるべきであるという意見もあり、政府の最高戦略会議でも女性の社会進出を進めるとしています。また、島田市でも女性が市長になられたからこのような発想が生まれたのではと感じる部分もあります。

今回は行政主導で行うことになりそうですが、一般市民から続けてほしいと言われる女性議会になるとよいですね。

他に意見がないようでしたら、審議に入ります。

思想・信条等に係る個人情報について、通常は収集しないのですが、今回は必要に応じて収集するものであり、事務局から類型1（市民からの要望等の中で、当該者の意思により要注意個人情報が提供され、当該個人情報を収集することとなる）により収集する必要があるという案が示されています。これでお認めすることによってよろしいでしょうか。

委 員	異議なし。
会 長	それでは、この案件についてお認めすることとします。
市 民 安 心 課 事 務 局	(「島田市女性議会傍聴受付事務」について説明)
会 長	傍聴人には議員や議員の秘書が参加することもできますか。
市 民 安 心 課	傍聴人は一般市民の方であれば、先着順で受け付けます。
会 長	傍聴の際に顔がインターネット放映に映ることがありますか。
事 務 局	傍聴する場所により映る可能性があります。
会 長	映りたくない人は席を選ぶことはできますか。
事 務 局	議場の席は、前に議員の席が2列あり、そのすぐ後ろに傍聴席があります。後ろの議員を映す際、すぐ後ろの傍聴席に座っている方の顔が映る可能性があります。 映りたくない場合は、傍聴席の後ろの方に座ることで避けることができます。
会 長	写真や映像に絶対映りたくないという方もいらっしゃいますので、事前に「インターネット放映に映ることがあります」と周知した方がよいですね。 他に意見がなければ報告を承ったこととします。
企 画 課 事 務 局	(「島田市総合計画基本計画進行管理市民意識調査事務」について説明)
会 長	総合計画の基本計画を市民側から評価していただくための資料をつくるのが事務内容のようですが、アンケートの調査票はできていますか。
企 画 課	これから作成します。
会 長	他に意見がなければ審議に入ります。 本人以外から個人情報収集することについては、アンケートを送付するにあたり、住民基本台帳から対象者を抽出して送付す

るということで類型11（資料等の送付）、本人以外から収集したことに対する本人への通知の省略については、後で収集した本人に対してアンケートが届くため不要であるということで類型3（事務の性質上、本人が他の方法により知り得ることが明らかであり、個別に通知することが現実的でない）という案が示されています。これで認めてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

それでは提案のとおりお認めします。

広報課
事務局

（「島田市広報効果測定調査事務」について説明）

A委員

3年位前に広報誌が月2回から月1回になりましたが、広報効果測定調査により回数を変更しましたか。

広報課

以前企画課が行った市民アンケート内の広報の発行回数に関する回答結果と自治体からの要望により変更しました。

会長

FM放送がある自治体はあまりないと思いますが、広報誌やホームページの効果測定調査は、どこの市区町村でも行われていますか。

広報課

専門的な調査となりますと、県内では1、2市町くらいです。全国的には増加傾向にあります。

会長

この調査は専門的に行うため、調査の全部を委託されますか。

広報課

実績のある専門業者に調査を委託します。

会長

他に意見がなければ、審議に入ります。

本人から個人情報収集しますが、先ほどの案件と同じようにアンケートを実施するため、本人以外から個人情報を収集することについては類型11、本人以外から個人情報を収集したことに対する本人への通知の省略は類型3という案が示されています。この案で妥当ということでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会 長	それでは、この案でお認めしたいと思います。
長 寿 介 護 課 事 務 局	(「訪問型介護予防事業」について説明)
C 委 員	なぜ、個人情報のうち年金情報や生活保護受給の有無を収集しますか。
長 寿 介 護 課	具体的な金額まで収集するのではなく、生活保護を受けているのか、障害があり障害年金等を受給しているか聞き取ります。生活保護や障害年金を受け取っているのであれば、その状態にあったサービスを行うための簡単な聞き取りを行います。
会 長	訪問される歯科衛生士や管理栄養士等の身分はどのような方ですか。
長 寿 介 護 課	どこの医院等にも所属していない有資格者で、このような活動に協力していただける方です。
会 長	この方々とは委嘱されていますか。
長 寿 介 護 課	委嘱ではなく、訪問が必要となった際に依頼しています。
A 委 員	有資格者ということですが、この方々との守秘義務はどのようなになっていますか。
長 寿 介 護 課	守秘義務については、この方々へ書面に記したものを交付し、指導しています。
会 長	様々な個人情報を本人や本人の同意の下で本人以外から収集する、外部提供についても本人の同意の下で有資格者等の方に提供することについては、問題ないということでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは、承ったこととします。
長 寿 介 護 課 事 務 局	(「ニューエルダー元気塾」について説明)

B 委 員	「ニューエルダー」という言葉を周知させるのは大変だと思いますが。
長 寿 介 護 課	「聞きなれない」という意見をよくいただきます。
B 委 員	それと団塊の世代を対象とした事業だということですが、「介護予防なんてまだまだ」と思っている方が多いではないですか。
長 寿 介 護 課	団塊の世代は、年齢では63歳から67歳までの方となりますが、この方々に介護予防に関心を持ってもらい、普段からの運動や栄養等について学んでいただくことが、大きな効果につながると考えています。名称については聞きなれないとは思いますが、何としても団塊の世代を巻き込んだ活動をしたいと考えています。
B 委 員	65歳前後の方に「介護予防につながるから事業に参加してください。」と言っても、素直に参加できないと思います。何か気軽に参加したくなるようなものを考えないと計画倒れになってしまう気がします。
A 委 員	10年、15年先の介護予防のためには今からですよということをPRしたいですね。
長 寿 介 護 課	対象者へのPRの仕方をもっと工夫したいと思います。
会 長	事業概要には筋力低下を予防すると書いてありますが、問診票を見ると既往症の有無等が書かれていて、介護予防という印象を受けます。どちらも大事だとは思いますが、細かくみると書き方に一貫性がない感じを受けます。
A 委 員	収集する個人情報に例えば「生きがい」とか「居場所」などを加えて、どんなスポーツをしているか、どんな生きがいをもっているか、どんなボランティアをしているかなどといったことを尋ねると、参加したくなる人が増えるかもしれませんね。
会 長	個人情報の取り扱いについてはよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは承ったこととします。

市民安心課 事務局	(「地方公共交通としての大井川鐵道の存続と地域活性化に関する協議会」について説明)
B 委 員	今後の日程は決まっていますか。
市民安心課	第2回を5月に開催し、第3回を6月中に開催する予定でしたが、島田市長や川根本町長の予定、島田市議会や川根本町議会の日程等がありまして、予定通り開催できない状況です。
B 委 員	この大井川鐵道の問題について、意見を言いたいという方は多いと思います。しかし、この協議会には限られた方しか参加できないようですが、意見を言える場所はないのでしょうか。
市民安心課	この問題については、様々な意見があると思います。その中でこの協議会の委員は住民代表、行政代表、PTA代表等で構成されていますので、様々な人の意見を聞くという体制であると思います。
B 委 員	協議会で出された意見はどのように反映しますか。
市民安心課	協議会の方向について、私から言えるものではありませんが、この協議会は、地域振興・観光振興に特化して協議するということになっていると思います。大井川鐵道も含めてみんなで対策を考えるという協議会だと思っています。
会 長	それではよろしいでしょうか。この案件については、組織の長である方の個人情報を収集することが多いと思いますが、その方の同意を得た上で個人情報を収集したり、情報を外部へ提供したりするというので、この事業について報告を承ったということにします。
子育て応援課 事務局	(「重度心身障害児家庭支援事業」について説明)
A 委 員	日常では家族からの援助を受けられるが、例えば葬式等のように突発的な用事によって援助する人がいなくなった場合は、この支援を受けることはできないということですか。
子育て応援課	日常で援助を行う人がいるということであれば、この支援は受けられないこととなります。

家族等の援助が受けられず、医者等の医療的ケアの研修を受けており、こちらの看護師や保育士の予定が空いていれば、支援を受けることができます。

この事業を受けられる対象となる方が20人程度おり、1人の方から登録申請が出ており、病院での手続きを行っている最中であると聞いております。

D 委員 それでは、家族等の援助する方がいれば、この事業の対象ではなくなるといえることですか。

A 委員 特定の時間だけ家族の援助を受けられない人は、その時間だけこの支援を受けることはできませんか。

子育て応援課 支援の時間を1回2時間以内としていますので、その時間内であれば援助を受けることができます。

支援の対象となる方には福祉課から事業の案内をしていると思います。

会長 他に意見がなければ、個人情報の収集及び管理方法については、報告いただいた内容で承ったこととします。

市民安心課
事務局 (「市民相談講座」について説明)

会長 この講座はどこで行う予定ですか。

市民安心課 会議棟の大会議室を予定しています。
実際に何人の方が集まるかわかりませんが、他市で弁護士を招いて相続等に関する講座を開いたところ盛況があったと聞いておりますので、100人程度収容できる場所で行うことを考えています。

会長 他になければ、この件も承ったこととします。

農林事務局 (「新婚カップル茶器等贈呈事業」について説明)

B 委員 島田市では年間どのくらいの方が婚姻届を提出していますか。

農林課 統計では年間450～460件の届出があります。

B	委員	急須を使ったことがない方に送ったら、使いづらいと言われたことがありますので、新婚さんに贈呈する急須は使いやすいものがよいと思います。もらったけど使わないのでは、事業の意味がなくなってしまいますので。
農	林課	今回用意した急須は、『T-1 グランプリ』というお茶のコンテストで子どもたちが使用するものと同じものですので、使いやすいものだと思っています。
A	委員	どの急須が一番使いやすいですか。
D	委員	一般的に周囲全体が網になっている急須が使いやすいと思います。一部だけが網になっているものは、そこに茶葉がつまるとお茶が出てこないですが、全体が網になっているものは、一部が詰まっても、それ以外のところからお茶が出てきます。
B	委員	網を洗うのが大変なので、籠式ならば洗う手間がないのでよいのではと思うかもしれませんが、これも使いにくいことがありますね。
農	林課	籠式だと茶葉がお湯に浸らなければお茶がでません。
D	委員	この事業は、いつ結婚した方が対象になりますか。
農	林課	平成26年7月1日以降に島田市に婚姻届を提出し、島田市に住む夫婦に贈呈します。
D	委員	婚姻届を提出する時に、申込書を一緒に記入し提出してもらいますか。
農	林課	申込書を提出していただければ、本庁の窓口ではその場で贈呈しますが、支所や夜間受付に提出された場合は、後日郵送します。そのため、申請者の住所も収集します。
A	委員	事業名が『茶器等』となっていますが、急須以外に贈呈するものはありますか。
農	林課	茶葉も贈呈しますので、『茶器等』としています。
会	長	島田市に住む夫婦が対象となっていますが、結婚して島田市か

		ら転出する方は対象にならないですか。
農 林 課		市外に転出される方は対象外です。
会 長		市外に住まれるとしても、実家の島田市から茶葉を送ってもらうことも考えられますので、これから市に貢献されることはあまりないかもしれませんが、茶業振興の観点からすると市外に住む方に贈呈してもよいのではないのでしょうか。
B 委 員		転出する方にも、希望すれば茶器等を贈呈してもよいのではないのでしょうか。
農 林 課		今後、検討させていただきます。
会 長		それでは、個人情報の取り扱いについてよろしければ、報告を承ったこととします。
健康づくり課 事 務 局		(「一般不妊治療費助成事務」について説明)
会 長		個人情報を静岡県へ外部提供するのはわかりましたが、他市町にも個人情報を提供するのはなぜですか。
健康づくり課		この事業が静岡県全体で行う事業で、県内での上限額が6万3千円、助成期間が24カ月以内と決まっています。 例えば、島田市で3万円分の助成を受けていた方が他市町へ転出された場合、他市町では3万3千円分の助成を受けることになります。この場合、他市町から照会がありますので、個人情報を提供することになります。
会 長		助成を受けていた方が、転入又は転出した場合のみ外部提供するということですね。 治療を続けた方に対して、結果の報告を求めますか。
健康づくり課		健康づくり課にて妊娠届も受けていますので、同意書をいただいてから届の有無を確認します。
会 長		今までこのような助成を行っているか、問われましたか。
健康づくり課		年1、2件はありました。

会 長	国も費用の一部を負担しますか。
健康づくり課	国は負担していません。県が負担します。
会 長	個人情報取り扱いについても、本人の同意を得た上で本人以外からの収集、外部提供を行うことになっています。 他に質問がなければ、承ったこととします。
図書館課 事務局	(「館外貸出利用者登録事務」について説明)
会 長	視覚障害者であることの登録には、障害者手帳のような確たる証明力のあるものが必要ですか。それとも本人の申告のみで足りるますか。
図書館課	「利用者登録確認項目リスト」を活用して判断します。障害者手帳を持っている方だけでなく、身体の不自由な方、たとえば手が不自由だから本を読みにくい、身体を起こしているのがつらく、本を読むより音で聞いた方がよいという方も対象になります。 「利用者登録確認項目リスト」の要件に1つでも当てはまり、本を読むのが大変であるという方は対象とします。
会 長	図書館はバリアフリーになっていますか。
図書館課	新しい島田図書館はバリアフリーの設計になっています。
会 長	事務の変更点は心身の状況に係る個人情報の収集を追加することです。他に質問がなければ承ったこととします。
健康づくり課 事務局	(「訪問看護事業所個人記録」について説明)
B 委 員	最近では、外部からデータを抜かれる、書きかえられる事件が起こっていますので、オンラインでのデータのやり取りは十分注意していただきたいと思います。
健康づくり課	システムからの個人情報漏えいの防止対策としましては、送信するデータを暗号化して送るとともに、外部からのデータ書き換えを防ぐことができるかテストを行っていると同っております。

A 委 員	この事業は対象者全員から同意書をいただきますか。
健康づくり課	システムでの情報共有を希望される方全員からいただきます。
A 委 員	情報共有を希望されない方からは同意書をいただかないということですね。 積極的に登録を推奨することはありませんか。
健康づくり課	情報共有するためには、希望者の主治医がこのシステムに登録していることが前提となりますので、主治医がシステムに登録している方にシステムへの登録を案内します。主治医がシステムに登録していない方には案内しません。
A 委 員	システムに登録している施設はどの程度ありますか。
健康づくり課	平成26年4月現在、静岡県内の診療所や介護保険施設のうち256施設が加入しています。 沼津市や浜松市の施設が多く加入していると聞いています。
会 長	この件は、変更審議案件であり、オンライン結合による外部値提供について、審議会の意見を求められています。 事務局の案としましては、『利用者がより円滑に高度で安全な医療を受けるためには、医療関係者間、医療関係者と介護関係者とが密接に連携することが必要であり、本人が希望すれば個人情報に当該事務の遂行の範囲内で関係者に提供する必要性がある。』ということでオンライン結合による外部提供について合理性があるという案が示されています。 情報の共有により様々なメリットがありますので、このようなことが言えると思います。また、法令で定められたものではありませんので、一度同意した後でやめたくなった場合でも、本人の意思を尊重して同意撤回書で撤回できるようになっています。 このオンライン結合については、個人情報保護よりも外部提供する必要性が勝るだろうということで、事務局の原案とお認めしたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは、この件についてお認めしたいと思います。
健康づくり課	(「しまだ健康マイレージ事業」について説明)

事務局	
会長	ウォークラリーも対象になりますね。それなら、マラソンに参加される場合もポイントを付与されてもよいと思いますが。
健康づくり課	健康づくりの事業に取り組んだということで付与することを考えています。
会長	収集する個人情報については、自己申告していただいた個人情報を収集することになっています。 意見がなければ承ったこととします。
企画課 事務局	(「静岡県立大学西野研究室との連携による人口減少の要因と定住人口の拡大策の調査・研究事業」について説明)
会長	静岡市も人口が減少していますので、島田市の若者が静岡市へ転出し、静岡市の中高年の方が他の地域へ転出しているのでしょうか。
企画課	確認はしていませんが、島田市の若者が静岡市へ転出し、静岡市の若者が東京等のさらに都市部へ転出していることも考えられます。
会長	少子化の中で人の移動がありますので、人口の減少が止まらないですね。 最初は学生の個人情報を収集することとしていますが、調査・研究の方法によっては、他の個人情報を収集することになるかもしれませんね。 他に質問がなければ、承ったこととします。
事務局	(「特定高齢者把握事業」「島田市小中学校対抗駅伝競走大会開催事務」「環境にやさしい店舗認定制度」「金谷庁舎周辺利用の整備促進に向けた意向調査」「島田市金谷庁舎跡地利用検討委員会委員委嘱事務」「エコマイハウス支援事業費補助金交付事務」の廃止について一括説明)
会長	特に質問がないようでしたら、廃止案件についても承ったこととします。

○まとめ

新規審議案件 3 件、新規報告案件10件、変更審議案件 1 件、変更報告案件 1 件及び廃止案件 6 件について報告を受けた。

4 その他

次回の会議は、平成26年12月頃に開催する予定です。